

請 願 文 書 表

(平成30年6月15日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第27号 (30. 6. 6) 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を要請する意見書提出を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>地方消費者行政は、これまで国からの地方消費者行政活性化基金や地方消費者行政推進交付金を活用し、取組の充実・強化が図られてきた。これら交付金は、平成27年度及び平成28年度は50億円、平成29年度は42億円が予算計上されていた（補正予算を含む。）。しかし、この交付金措置が平成29年度で一区切りを迎えており、平成30年度予算に向けて、地方から国に対して60億円を超える交付金の要求があったものの、同年度予算案によれば、地方消費者行政強化交付金として24億円の計上にとどまっており、地方自治体からの要請には全く応えられない状況となっている。</p> <p>インターネット、SNSの普及、高齢者の消費者被害の増加、成年年齢引下げが予定されている中での若年層への消費者教育の充実、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置等、地方自治体が取り組むべき課題は今後も山積している。国による交付金措置が後退することにより、消費生活相談体制の維持など、消費者保護対策の「現場」となるべき消費者行政が後退していく懸念がある。</p> <p>よって、国からの財政支援の継続・充実を求め、以下の事項を内容とする意見書を国に提出するよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成30年度の地方消費者行政に係る交付金減額が地方公共団体に及ぼす影響を具体的に把握するとともに、平成30年度本予算で確保できなかった交付金額について、補正予算で手当てすること。</li> <li>2. 平成31年度の地方消費者行政に係る交付金を、少なくとも平成29年度までの水準で確保すること。</li> <li>3. 消費生活相談情報の登録事務、重大事故情報の通知事務、違反業者への行政処分事務といった、国全体の消費者行政に資する取組については、恒久的な財政支援を行うこと。</li> </ol>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 内 橋 一 郎 ほか1名</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 吉 田 謙 治      安 達 和 彦      森 本      真 藤 原 武 光      外 海 開 三      前 島 浩 一 あわはら 富夫      平 野 章 三      浦 上 忠 文 松本 しゅうじ</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>文教こども委員会</p>